

## 市長記者会見記録

日時：2014年4月15日（水）午後2時～午後2時41分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 大気環境測定結果（二酸化窒素）について（速報）（環境局）  
2 タイ・バンコク、中国・瀋陽現地での進出支援の開始について（経済労働局）

### <内容>

#### （大気環境測定結果（二酸化窒素）について（速報））

司会： ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は2件でございます。まず大気環境測定結果（二酸化窒素）の速報について、続いてタイ・バンコク、中国・瀋陽現地での進出支援の開始についてとなっております。

それでは、大気環境測定結果（二酸化窒素）の速報について、市長から発表いたします。市長、よろしく申し上げます。

市長： こんにちは。

今、司会のほうからありました大気中の二酸化窒素濃度につきましてでありますけれども、昨年度、初めて全測定局で環境基準を達成いたしましたのでお知らせしたいと思います。

川崎市では、1974年度から市内7局で二酸化窒素濃度の常時監視を開始し、現在18測定局で濃度の測定を行っておりますけれども、これまで環境基準を達成していなかった池上自動車排出ガス測定局が、2013年度に環境基準を達成いたしました。これにより、1974年度以来40年目にして、初めて全ての測定局で環境基準を達成いたしました。

これは、環境都市・川崎の新たなスタートを象徴する画期的な成果だと考えております。これまで長年にわたり公害と闘い、環境対策に取り組んでこられた多くの皆様の努力のたまものであると考えておりまして、深く敬意を表したいと思います。

大気汚染の状況につきましては、例年7月下旬に公表しているところでございますけれども、二酸化窒素につきましては今回初めて達成となりましたことから、皆さんにいち早くお知らせしたいということで、この場での発表とさせていただきます。

達成した理由につきましては、事業者の方々の環境対策の取組や最新規制車への買

いかえが進んだこと、気象状況によるものなど考えられますけれども、詳細につきましては今後分析していきたいと考えております。

今後も引き続き、環境基準の達成・維持のため、低公害なトラックへの買いかえを促進するための新たな助成制度や、産業道路における低公害車の優先配車など、事業者の方々にもご協力をいただきながら、市民の皆様の快適な環境を目指し、より一層の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、課題解決の先進都市として、アジア等の諸国にも、こうした環境技術を伝えていければと考えています。

これ、続けていいんですか。

司会： それでは、次に質疑応答に入らせていただきますので、ここからの進行は幹事社さんよろしく願いいたします。

幹事社： 40年目にして初めてということなんですけれども、川崎市として取り組んできたことというのは、ここに、ある意味事業者だとか最新規制車に買いかえが進んだという書き方をしていますけど、市としても車の買いかえの助成だとかということで手助けしている部分はあるんですが、市として今後もう少し何か、もっと環境をよくするために具体的な施策だとか、あるいは考えていらっしゃることはありますか。

市長： ええ。来月5月からではありますけれども、トラックの買いかえのための新たな助成制度というものを設けます。環境性能が高い最新機種に買いかえするときに対する助成というものを行っていく予定であります。事業者の皆さんにぜひご活用いただきたいと考えております。

幹事社： 逆にここまで40年間かかったというか、もともと川崎は公害の町と言われていた中で、あそこら辺、産業道路等々で空気が悪いんですけれども、なかなか達成できなかった理由は何かありますか。

市長： どうなんでしょうね。そこの分析を細かくしていかなければならないと思っていますけれども、いずれにしても、先ほど申し上げたとおり、かなり環境性能のいい車というのが営業車あるいは自家用車含め様々なところで進んでいるということが大きなところだと思いますし、エコドライブの推進だとか、あるいはディーゼル規制なんか、そういったものを9都県市ですずっとやってきたということもありますし、事業者あるいは市民の皆さんの全員の努力、こういったものが実った成果だと思っています。

幹事社： 各社、どうぞ。

記者： すみません。1974年というのは、これは測定開始という意味ですか。

市長： そうなんです。

記者： それはそのまま、測定開始。

市長： 測定開始です。要するに、それまでは測定をしていなかったということなので、測定開始以来40年目にしてということなのです。

記者： そうですか。

市長： はい。

記者： ちなみに、担当の人がいるんだったら、74年度のときはどのぐらいの達成度合いだったんですか。

市長： 担当の者でよろしいでしょうか。

記者： はい。

環境対策課長： 環境局環境対策課長の佐藤です。お答えします。

74年当時、測定箇所が7カ所ございました。

記者： 7カ所、はい。

環境対策課長： 当時の各区に1カ所、川崎、幸、中原、高津、多摩、それから、地域環境を考慮しまして大師と田島に設置ということで7カ所測定を開始しております。残念ながら、当時の環境基準については全て非達成という形になっております。

記者： 全て非達成、なるほど。

あと、これ測定しているのは二酸化窒素だけですか。ほかの有害物質とかなんかは測定しているんですか。

交通環境対策課長 環境局交通環境対策課長の竹間と申します。

二酸化窒素以外に、二酸化硫黄、それからオキシダント、そういったものも測定しておりました。

記者： それらはどういう状況なんですか。環境基準を達成しているのかどうか。

交通環境対策課長 この当時、二酸化硫黄につきましては、その後環境基準を達成しているというような状況でございます。オキシダントにつきましては、環境基準のほうは達成できておりません。

記者： していない。

交通環境対策課長： いないです。はい。

記者： 二酸化硫黄は達成し続けているということですか、今まで。

交通環境対策課長： その後、二酸化硫黄については環境基準を達成しているというような状況でございます。

記者： はい。

記者： これも担当のほうがよくないかと思うんですけども、最初7カ所で始めて18まで段階的に増えているのかということと、あと、達成割合が一番悪かったとき、ここを今、表で見ると98年がかなり悪いんですけど、割合で見ると、ほかの少なかったときもあるかなと思うので、割合で一番悪かったところだけ教えてください。

環境対策課長： 1989年、それから90年ですか、18測定所あったんですが、2カ所だけが達成ということで、割合にしますと、18分の2ですから、1割強という形になると思います。

記者： すみません、関連で、18になったのはいつですか。

環境対策課長 18局になったのは94年になります。

記者： 94年に18局になった。

環境対策課長 1994年からですね。

記者： そしたら、さっきの1989年と1990年は18分の2なんですね。

環境対策課長： すみません。訂正します。18局になりましたのは1983年でございます。

記者： はい。ありがとうございます。

記者： じゃ、すみません。市長に伺いたいんですけども、今後の取組で、環境基準の達成・維持になるわけですけども、例えば数値目標で下限の0.04とかは提示されるようなお考えは。

市長： まずは環境基準というのを達成し続けるということに頑張っていきたいと思っています。せっかく40年来の悲願であったところですから、ここをしっかりと維持して、さらに低減するような努力をみんなでやっていきたいと思っています。

記者： 先ほどアジアにも環境技術というお話がありましたけれども、技術移転とか技術供与みたいなのも今後考えていきたいということですか。

市長： ええ。今もこういった環境技術展ほか、いろんな形でアジアを中心に環境技術を売り出している、あるいはビジネスマッチングに心がけておりますけれども、こういった事例をよく見ていただいて、あるいは宣伝していきたいと思っています。そういうのをパッケージ化していきたいなと思っています。

記者： 関連して。今回の達成の件で、アジア諸国に紹介したいという環境技術、今念頭にあるものはありますか。具体的な検証はこれからなんでしょうけれども。

市長： 様々な資する技術があるので、そういった、例えば先日もこの場でもご紹介しましたけれども、サウジに対して川崎市と、あるいは富士通さんという形で大気の監視システムというふうなのをあちらで採用していただきましたけれども、富士

通さんだけでなく、こういった技術がたくさんありますので、こういったものを海外に紹介していきたいなと思っています。

記者： 大変喜ばしいことだと思うんですが、一方で長いこと公害で苦しんでいた方も実際にいらっしゃって、そういう方がいたということと、実際に川崎が公害に苦しんで、そこから環境都市になったということを忘れてはならないものだとも思います。お伺いしたいのは、まず、こういう負の歴史ではありますけれども、負から結局こうやってよいところに転じたので、こういう歴史をどういう形で継承していかれるか。ご存命の方もまだいっぱいいらっしゃいますし。それからもう一つとしては、あと、どうしても京浜工業地帯の煙がもくもくというイメージが県外には強いので、これから川崎がこれを一つの契機としてどういう具合に、先ほど市長がおっしゃられたような環境都市・川崎というのを売り出していくか、もしそういうイメージ戦略があれば教えてください。

市長： 1つ、これ、ここにいらっしゃる皆さん共有していることだと思いますが、環境を克服してきた、こうやって一つの日本のいいストーリーというか、苦しんできた方がいる一方で、それを克服してきたこのストーリーというのを、今度さらに、昔は環境とビジネスがいわゆる両立しないというところから、環境とビジネスを両立させて、さらに成長戦略につなげていっているというのが今だと思いますし、その先頭を切っているのが私たちのこの川崎市だと思っておりますので、そこをしっかりとストーリー立てを国内外に伝えていきたいなと思っております。

記者： わかりました。

幹事社： 本件、よろしいですか。

司会： それじゃ、よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては終了させていただきます。

#### **（タイ・バンコク、中国・瀋陽現地での進出支援の開始について（経済労働局）**

司会： それでは、2番目の案件、タイ・バンコク、中国・瀋陽現地での進出支援の開始についてに入ります。市長、お願いいたします。

市長： それでは、タイのバンコク及び中国の瀋陽で開始する現地での市内企業の進出支援について、私から話題提供させていただきたいと思います。

現在、本市の海外での進出拠点といたしましては、上海に川崎中小企業上海合同事務所を開設し、中国への進出を目指す市内企業に、オフィスとして利用可能なスペースや連絡代行機能のサービスについて、基本的に無償で提供しております。

このたび、市内企業の進出ニーズが大きいタイのバンコクにて、現地日系コンサル事務所に委託する形で川崎中小企業バンコク合同事務所を開設したほか、友好都市である中国の瀋陽市政府にご協力いただき、瀋陽でもサポート拠点を開設いたしました。海外でこうした進出支援を行っている自治体は、全国で川崎市のみでございます。

利用対象企業は、上海と同様、バンコク、瀋陽においても平成25年度、平成26年度に川崎市が実施する海外での展示会事業等に参加する市内企業となっております。

現地でのサポート体制の拡大により、市内企業の海外での販路開拓支援のさらなる充実に努めてまいります。

私からは以上です。

司会： それでは、質疑応答に入らせていただきます。幹事社さん、よろしく願いいたします。

幹事社： これ、バンコクのほうですけど、コンサルタント会社に委託ということですが、予算はどのくらいのものなんですか。

市長： 予算は50万円です。

幹事社 50万、年間。

市長： はい。50万でよろしかったですね。はい。

幹事社： もう一方の瀋陽のほうは、一応瀋陽市のほうがサービスを提供してくれるということですけど、これはほとんどないと。

市長： これは無償で。

幹事社： 無償。

市長： はい。

幹事社： これは先ほどニーズが多いという話をされていましたが、市内企業で瀋陽だとかタイ・バンコクというか、タイへの進出というのは結構話はあるんですか。

市長： そうですね。ちょっと情報、調査によりますと、県内企業海外展開動向調査というのを平成25年に神奈川県が行っておりますけれども、今後の進出希望地域としてタイがトップになっております。また、昨年11月にタイのカシコン銀行、大田区と連携して実施したタイの投資セミナーには、市内企業が約100名参加しております。こういったことから、市内企業のニーズというのは極めて高いと考えております。

幹事社： 各社、どうぞ。

記者： これはスタート時期はいつからこの支援を始めるんですか。

市長： ごめんなさい。これはいつからでした？ もうオープンですか。

国際経済推進室担当課長： 利用可能です。

市長： 利用可能です。

記者： じゃ、提供を始めたということですね。

国際経済推進室担当課長： 国際経済推進室の長瀬と申します。

本日の発表をもって利用可能ということで、皆さんにご公表いたします。

記者： わかりました。

あと、既存の上海も含めて3カ所でサービス内容の違いみたいなのは何かあるんですか。違いがあったら教えてほしいんですが。

国際経済推進室担当課長： 原則、ありません。

記者： それともう一つ、展示会に参加とあるんですけど、展示会以外でも、例えば単独で進出する企業がちょっと応接室を使わせてほしいとか、そういうことにもこれは応じるのでしょうか。

国際経済推進室担当課長： 原則、顔が見えている関係の企業さんにご利用いただきたいという形を考慮しております。展示会ですと事前に企業さんとお打ち合わせ等ということがございますので、それに基づいて企業さんのニーズですとか現地でのシーズとか、そういうものを見た上でご紹介するという形でございますので、昨年度、今年度、展示会に出ただけの企業さんを対象としております。

記者： いや、だから、このサービスは展示会に参加する企業に限定するんですか。

国際経済推進室担当課長： 今のところ、原則そういうことになっております。

記者： じゃ、単独で行って、使わせてくださいと言っても、それはサービスは受けられないわけですか。

国際経済推進室担当課長： 今のところ、そういうことになりますね。

記者： 何かちょっと使いにくいね。

記者： 担当課にお伺いします。すみません。

まず、上海はいつからやっていたらっしゃるかということと、直近の利用状況について教えてください。

国際経済推進室担当課長 上海につきましては昨年の5月から開設しております、登録が24社でございます、実際に4社が利用しております。

記者： いつまでですか。

国際経済推進室担当課長： これは昨年からはスタートしておりますので、昨年出た企業さんは今年度も使えるという形になっております。

記者： 昨年5月に開所して、24社が登録していて、うち4社の利用があったとい

うことですね。

国際経済推進室担当課長：　そういうことです。

記者：　今度のバンコクと、それからあと瀋陽なんですけれども、大体年間の利用をどれぐらい見込んでいるかということと、それからあと、オフィス等の提供という形なんですけど、ちょっとイメージが湧きにくいので、具体的に現地がどういう状況になっているのかということをお教えください。

国際経済推進室担当課長：　利用数につきましては、今のところはっきりした数字といたったことは申し上げられないんですけれども、現地での利用の形態ですが、電話ですとかファクス、Eメールなどの代行をする形になります。日本から進出されている企業さんの場合ですと、展示会等に出ても、日本に戻ってから中国語、英語などの音信が非常に難しいということですので、現地でその事務所の電話番号等を使えるという形で、現地での連絡先、現地で展示会に出た後のコンタクトポイントという形で使う形ができて、実際企業さんが行った場合はそのオフィスを、パソコンを持ってくればパソコンでやりとりもできますし、そちらのほうで商談ということも可能でございます。

記者：　そうすると、秘書みたいな感じの人がいるレンタルオフィスみたいなイメージでいいんですか。

国際経済推進室担当課長：　その事務所に現地の方が常駐しておりまして、そちらのほうの方が常時詰めておりますので、いない間はそちらの方が取り次いでいただけるという形になっております。

記者：　わかりました。

記者：　すみません。上海も川崎市が実施する海外での展示会に参加した企業に限定しているんですか、この21社。

国際経済推進室担当課長：　上海だけに限らなくて、海外に展開する企業さんは川崎市が出展する展示会、青島ですとか瀋陽等につきましても、どちらの展示会、1カ所でも出ただけであれば、それぞれのところで、3カ所とも使えるというようなことを想定しております。

記者：　なるほど。

国際経済推進室担当課長：　海外展開は色々なところを視野に入れていると思いますので。

記者：　あと、登録というお話がありましたが、要するに事前に登録する必要があるんですか、これ。

国際経済推進室担当課長： 事前にお話をこちらのほうにさせていただきたいということです。

記者： なるほど、はい。

記者： すみません、もう一つ。サービスの利用企業で、25、26年度に川崎市が実施する海外での展示会事業等とあるんですけども、具体的に25年度の実績ベース、26年度の予定ベースで、何カ国でどれぐらいの事業を行う予定なんですか。

国際経済推進室担当課長： 25年度につきましては、別紙のほうをつけさせていただいております。26年度は別紙でつけさせていただきまして、25年度につきましては、上海で4回、瀋陽で1回、青島で1回、香港で1回ということになっております。

記者： 上海で4回、瀋陽で1回、香港で1回。

国際経済推進室担当課長： 青島で1回。

記者： 青島で1回。

国際経済推進室担当課長： はい。

記者： すみません。日本の自治体で同様の形でサービスしているような自治体はほかにもあるんですか。つまり、駐在事務所に常駐させるとか、あとJETROの中の事務所を使うとか、そういうのは結構あると思うんですけど。

国際経済推進室担当課長： 駐在員を派遣したりとか、そういう形はあるんですけども、我々は海外に駐在員を派遣している自治体で研究会をやっているんですけど、そちらに出させていただいておまして、そちらに聞きますと、川崎市のような形で現地のコンサルタント等にオフィススペースを貸していただく形での委託はほかに1カ所もないということで、日本の自治体で川崎市が唯一ということで今回ご紹介させていただきました。

記者： しかし、不思議なのは、何でほかの自治体はやらないんですか。金もかからないし。

国際経済推進室担当課長： 非常にいいシステムだと思いますので、我々は今回、50万円という形でできますので、スタートさせていただきました。

幹事社： やっぱり瀋陽としても、無料で貸しても、日本の企業が出てきてくれることによってメリットがあるということなんですね。

市長： 瀋陽は非常に積極的だと聞いています。

記者： 市長にお伺いします。

まだ始まったばかりなので、これから実績を見てということもあると思うんですけ

れども、今後、例えばもうちょっと増やしていったりだとか、あるいはニーズに応じてスクラップ・アンド・ビルドしてみるだとか、そういった今後の展開みたいなものというのは市長はどのようにお考えでしょうか。

市長： 今ご紹介したように、上海で非常に好評をいただいたということでもありますので、今回、バンコクというのはビジネスニーズが非常に高いと。あるいは瀋陽の場合は、逆にニーズが高いというよりも、むしろ瀋陽からお願いしたいというぐらいなので、各国、地域によってアプローチの仕方というのはそれぞれ違ってくると思いますが、そのあたり非常に戦略的にやっていきたいと思っています。

記者： 今後さらに増設したりしていくということも、場合によっては。

市長： 場合によっては、はい。

記者： 市長、今、上海の事務所は評価が高いとおっしゃるんですけども、4社の利用ということで、その4社がしょっちゅう利用しているのかもしれませんが、それだけで評価が高いというのはどうなのかなと思うんですが。

市長： 数値的にはこれもまた今後展開が増えてくるんじゃないかと思いますが、利用者さんの声も私も直接伺っておりまして、こういったオフィスがあることによって、例えば名刺のところに先ほど申し上げたような住所が書ける、電話番号が書けると、これだけでもかなり違っているというふうな、ほんとにありがたいと言っていますので、市内企業のために積極的に広報もしていきたいと思っておりますし、非常に安価な形でお役に立てているというのがいいかなと思っております。そういう意味で、コストパフォーマンスは極めていいんじゃないかなと思っています。

記者： すみません、もう一つ、サポートを受ける企業なんですけど、確認なんですけど、「市内企業」という言い方が中心に書かれているんですが、これは市内に拠点を置いている企業という考え方でよろしいんですか。

市長： そういうことです。はい。

記者： 要するに、本社機能が特に川崎になればいけないということではなくて。

市長： 拠点があればいいんですよ。はい。

記者： それはどんな拠点でもいいということですか。ありがとうございます。

幹事社： よろしいですか、この件。

司会： よろしいでしょうか。本件につきましては終了させていただきます。

## 《市政一般》

### （国政の動向等について）

司会： では、引き続きまして市政一般となります。幹事社さん、よろしくお願いいたします。

幹事社： 先日、国政のほうで浅尾新代表がみんなの党で生まれましたけれども、市長の選挙のときに浅尾さん、当時幹事長だったと思うんですが、一個人として応援に来られて街頭とかも立っていたんですけれども、みんなの党、公党の代表ということで、色々市とも関係することがあるのかもしれないんですが、選挙を手伝ってもらった一個人として、浅尾代表に期待とか何かありますか。

市長： 一個人としては、県内で選出されている議員が公党の代表になられるということでもありますから、ぜひ頑張ってくださいなとは思っております。

幹事社： 前渡辺代表と浅尾さんのスタンスがどう違うのかというのは僕はまだよくわからないんですが、政界再編等々で今後、結いと維新が連携するとか、みんなの党がどうするのか、民主党がどうするのかと色々国政で出てくると思うんですけど、来年の統一地方選挙でですね。市長はこの政界再編のあり方というのは、どのようなものが望ましいと考えていらっしゃいますか。

市長： これは有権者が判断するものだと思いますけれども、かねてから私申し上げているのは、野党の弱さ、政治にあまりにも議論がなくなっている。国政のところで議論がなくなっているというところに非常にいかがかなというふうな思いは持っておりますので、そういう意味で、どういう形が好ましいのかということはありませんけれども、何らかの形で収れんされてくるんじゃないかなと思っています。ですから、国政の議論が活発になることということが、結果的に国民の中にあらゆる課題が見えてくるわけありますから、そういったことになればいいなとは思っています。ただ、個別具体的な話で、どことどこがとかというふうなのは、ある意味全く興味がございません。

幹事社： なるほど。これは今ある政党がくつつく、くつつかないというよりも、今までの新党だとか政界再編を見ていると、やはり理念というよりも、そのときの衆参選挙を考えてということが多いと思うんですが、例えば憲法論だとか、そういうものの理念を旗印にして政界再編をする、自民党も含めてですけれども、その辺というのはどうですか。自分も国政に少し携わっていたというか、秘書で見ていて、理念がない中での政界再編というのが多いような気がするんですけれども。

市長： 理念、政策の一致ないところは一般的に野合と言われているわけですから、そういうふうでない形が望ましいというのは、これは当然のことだと思うんですけど。

幹事社： あと一つ、これも個別具体的話ですけど、市長選のときに一生懸命、浅尾さんではないんですけど、吉田大成さん、県議がこの間、来年度の統一地方選には不出馬というような表明をされて、非常に市長とは盟友関係にあったので、ご相談も色々受けているのかもしれないし、色々お話をされているのかもしれないんですけど、吉田大成さんの不出馬についてはどのような所感を持っていらっしゃいますか。

市長： 僕は個人的によく知っている方なので、一言で言えば吉田さんらしいなと思っていて、いつも言っていますけど、政治家の出处進退というのはご自身で決められることですから、ああだこうだ言うつもりはありませんけれども、しかし、立派だなと私は思っています。

幹事社 今後、例えば市長が吉田さん、フリーの立場になられて、市長のある意味ブレンだとか、近くに置いてアドバイザー的な形で何かを求めるとか、そういうような考えは。

市長： ないですね。多分、おそらく吉田さんもそういうつもりは毛頭ないでしょうし、個人的にはいろんな話をしますけど、市政のことだとかということについては一切。

幹事社： 各社、どうぞ。

#### **(宮前区街路樹の枝落下事故について)**

記者： いいですか。すみません。非常にローカルな話なんですけれども、きのう宮前区だったと思うんですが、倒木で女の子がけがをするという事案があって、報道もされていると思うので市長もご存じだと思うんですけども、それに限らず、結構市内も古木が多くて、川崎市が管理しているものか、そうでないものかというふうに難しいところがあると思うんですけども、ただ、市民の安心・安全ということを考えると、こういったものを一度整理して、例えば再編したりだとか、必要なものは、市ができるものは市が整備する、あるいは民間ができるものは促したり助成したりとかというのがあろうと思うんですけども、きのうの案件だけではないんですが、こういった倒木とか、そういったものについてどういう具合に考えていらっしゃいますか。

市長： ほんとにちょっと最近そういう話が近年多いというのは私もすごく気になっていまして、やっぱり一定の期間たっているものというのはこういうことになるのかなと認識を新たにしているところもあるので、今おっしゃっていただいたように、市でやるべきことと、それから民間事業者にやっていただくこととこののを少しちゃんと整理して、これからは多分おそらく、イメージですけど、増えていくんじゃないか

と思うので、そういったものにちゃんと対応できるようにしていきたいと思っています。ちょっと見た目じゃわからないし、コツコツたたいてもなかなか判断は非常に難しいんじゃないかと思いますが、どんなことができるのか、ちょっと私も聞いてみたいと思います。

記者： わかりました。

記者： すみません、先ほどの宮前区の倒木の関連なんですけれども、今回は商業施設の敷地内で管理だったと思うんですが、今日、市の担当課のほうで木を緊急的に点検なさるといってお話をちらっと聞いていたんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

市長： すみません、担当の、いますか。じゃ、担当からでもよろしいでしょうか。

みどりの保全整備課長： 建設緑政局の緑政部、小川でございます。

本日、宮前の事故を踏まえまして7区、道路公園センターのほうに、目視なんですけれども、調査を行うような形の中で連絡をしたところでございます。

記者： 市長としても今回の事故を受けて、さっきの質問とちょっと重なってしまう部分はあるんですけれども、改めてやっぱりそういったところを点検していきたいというような考えはお持ちですか。

市長： おそらく緊急点検みたいなことでいうと、とてつもない数なので、一気に何ができるという話ではないと思いますので、そのあたりは、どういったことができるのかというのを私の中で少し整理したいと思っております。

#### **（報道資料の年号表記について）**

記者： それから、もう一つ、これはすごく瑣末なことなんですけれども、今日いただいた発表資料の中で西暦表記と平成表記が2つあって、環境のところには西暦の表記と平成の表記が2つあって、タイのほうは平成の表記だけだったんですが、市長、今年度からより一層情報発信力に力を入れていくというようなお話をされていて、もしかしたら西暦を使ったりするというのもそういうの一環なのかなとうがって見たんですが、特に意味ないですか。

市長： すみませんでした。私、全く気づいておりませんでした。ええ。

記者： 今までの役所の資料は大体和号だったので、ちょっと、えっという具合に意外感があったんですが。

市長： いや、特に。

記者： ない。

市長： はい。

記者： はい、わかりました。今後、できるものを例えば両方とも併記していくとかというようなことでもないんですね。

市長： ちょっとだから、報告書みたいなちゃんとした冊子のところというのは併記しているケースが多いんじゃないかなと思うんですけども、それから、何か投げ込みの資料みたいなものについては、どっちになっているのかちょっとあれですけども。

記者： わかりました。

市長： 特に、すみません。

記者： すみません。

市長： はい。

記者： ありがとうございます。

#### **(若者のスマートフォン依存について)**

記者： ちょっと突拍子もない話なんですけど、若者のスマホとかケータイの依存についての問題なんですけど、先日、愛知県の刈谷市というところで小中学生を対象に午後9時以降は使わせないというようなことを市教委とかPTAとかが一緒になって始めたとか、仙台市は1日1時間以内にしようというパンフレットを配るとか、そういう取組があるんですけども、今、市として何か考えられている働きかけ、啓発も含めて、検討していきたいというものも含めてあれば教えていただきたいのと、あと、家庭の問題なので、そこまでそういうふうにするのかという話もあると思うんですけど、市長として、こうした動きというのをどう見られているのかという所感をお伺いしたいと思います。

市長： なるほど。まず、スマートフォンなどを所持している率なんですけど、小学6年生だと5割を超えていて、中学生の全国学力状況調査でスマートフォンを所持しているのが市内だと中学校3年生で8割以上とかというデータになっていて、相当な子どもたちがスマートフォンを持っているということに、やはり便利であると同時に様々な危険をはらんでいるということをしっかり子どもたちに伝えていかなくちゃいけないし、それは親にもちゃんと理解してもらわないといけないと思うんです。そういった意味で、今年度になってからですけども、適正な利用みたいな形で子どもたちに配布していると、パンフレットのような形で啓発をしていると同時に、これは教職員に対してもそういった、どういう指導をしていくべきなのかということについて

も冊子をつくってしっかりと、私も見ましたけど、かなり分厚い冊子で教職員にも指導していると。ですから、そういった、便利であるけど、いろんな危険性をはらんでいるんだよということをやはりしっかりと伝えていく、啓発していくことが重要だと思っております。

それから、家庭の中に入り込むというか、学校に持ってくると、これは学校に持ってきてはいけないものになっているので、それはそれにちゃんとした適切な指導というものが必要だと思いますけれども、家庭でどう使うかとかというのは、むしろこれはある意味、当たり前のことでありますけれども、親の監督の中でしっかりとされるべき話では、一義的にはそうだと思います。だから、市としては、その危険性についてしっかりと親御さんにも子どもたちにも知ってもらうということに努めていきたいと思っております。

記者： ありがとうございます。

#### **(教育委員会制度改革について)**

記者： すみません。10日ほど前なんですけれども、政府が4日に教育委員会制度改革の閣議決定をして、その中で、現行の教育長と教育委員長を統合した新教育長を創設して、それについて首長さんに任命権を与えるというような、それ以外のこともありますけれども、閣議決定したと。この辺について市長の所感及び意見等ございましたらお聞かせください。

市長： この件については何度か答えてきたと思うんですけれども、色々教育委員会の課題というものについて、こんなものが課題なんじゃないか、問題なんじゃないかと言われていたものが一定程度整理されたんだとは思っておりますが、一方で、懸念されているような政治的な中立性だとか継続性だというふうなものには、しっかりと運用面でやっていかなければならないと改めて閣議決定を受けて思った次第です。

記者： 方向性としては、これは歓迎すべき方向だと考えてよろしいのでしょうか。というご意見だということでもよろしいのでしょうか。

市長： 全体としてはそうかもしれません。任期のことについても、この前も言いましたけれども、なぜ3年なんだみたいな、ちょっと「ん？」と思うところがありますが、方向性としてはいいと思います。

記者： ありがとうございます。

幹事社： ほか、ありますか。よろしいですか。

司会： よろしいですか。以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。どうも

ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355